

インターネットカフェ

インターネットカフェとは

インターネットカフェは、インターネットにアクセスできるパソコンを有料で利用できる施設のことです。従来からある漫画喫茶などと複合化している店舗も多い。平成22年3月現在で登録店舗数は全国で2,848軒あり、ブロードバンド化などにより快適にインターネットができることなどから利用する人が増加している。

しかし、パソコンを不特定多数で利用するため、利用した痕跡がパソコン内に残ることもあり、以下のような「ID、パスワード」等の個人情報を送信する利用は、できるかぎり避けたい。

- ・ネットバンキングの利用
- ・メールの送受信
- ・クレジットカードによる買い物
- ・インターネット・オークションの利用など

そのほか、被害にあわないためにも、利用後にログインしたサイト（Webメールなど）は確実にログアウトする、ゴミ箱の削除する（空になっているか確認する）などの措置をして、十分に用心することが大切である。

その他の問題点

パソコンの利用方法以外にも、様々な問題点が指摘されている。店舗の構造上、死角が多いため、盗難や置き引きが発生することがある。また、青少年のたまり場となりやすい、家出少年、少女が半ば定住地としていることもある。さらに、閉鎖的な空間に大勢の人間が長時間滞在するため、インフルエンザなどの感染症が蔓延する危険性もある。

【インターネットカフェで起きた事件】

平成22年3月、大阪市の地下1階のインターネットカフェから「シャワー室から人が出てこない」と119番通報があった。大阪府警によると私立大2年の男性(24)がタオルで首をつり自殺をしていた。消防局の隊員がシャワー室近くで微量の硫化水素を検知、客ら約140人を避難させた。付近は繁華街で、一時騒然となった。

地方公共団体の取り組み

各自治体では、青少年のたまり場となりやすいインターネットカフェ、漫画喫茶等の施設について、事業者に対して青少年による深夜の立入制限に関する自主的規制を促進している。

・東京都の取り組み

平成16年7月1日からインターネットカフェ、漫画喫茶等の施設は、青少年の深夜立入制限施設として規制対象となっており、違反事業者に対して罰則を課している。都では、青少年の健全な育成に関する条例に基づき、地域の力を活用した協力員制度を設けるなど、有害環境から青少年を守る取り組みを推進している。

また、条例17条の2第6項に基づき、深夜ボウリング場、カラオケボックス、まんが喫茶、インターネットカフェ等へ警察職員を含む立ち入り調査を実施している。

「日本複合カフェ協会」の取り組み

漫画喫茶やインターネットカフェ等を営む複合カフェ事業者を代表する唯一の業界団体として、青少年の犯罪及び非行の防止、その他防犯・防災対策等に努めるとともに、業務の適正化並びに業界の健全な発展を図り、複合カフェ業界としてのさらなる社会的責任を果たしていくことを目的としてガイドラインを制定している。

◆店舗運営ガイドライン◆

- ・店舗運営…会員制度の採用、防犯カメラなどの設置など。
- ・青少年対策…年齢の確認、利用時間の制限、薬物・可燃物・危険物の持込み禁止など。
- ・インターネットのセキュリティ確保及びネットワーク利用犯罪の防止…著作物の無許諾利用行為の禁止、セキュリティ対策など。
- ・個人情報の取り扱い…個人情報の保護、プライバシーへの配慮など。

(平成15年9月1日より施行。一部抜粋)